

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第7回 ひたちなか市教育委員会6月定例会 会議録						
平成28年6月1日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時30分		
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室1					
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			根本 宣好	出席	
	総務課長			湯浅 博人	出席	
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席	
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席	
	施設整備課長			澤畠 恵一	出席	
	学務課長			箱崎 勝子	出席	
	学校給食センター所長			飛田 則彦	出席	
	青少年課長			堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席	
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
○議 事						
1 議案	議案第14号	ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】				
	議案第15号	ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【公開】				
	議案第16号	ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【公開】				
	議案第17号	ひたちなか市子ども読書活動推進会議実施要綱の一部を改正する告示制定について【公開】				

平成28年第7回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (開会宣言)

議案第14号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について

指導課長 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、ひたちなか市教育支援委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員の委嘱を行おうとするものであります。任期は2年間となっておりますことから、委嘱期間は平成28年6月5日から平成29年3月31日までとしております。今回15名の委員のうち4名の方が人事異動等により替わりますことから、校長会代表1名、教頭会代表1名、特別支援学級(知的障害)担当代表1名、市児童福祉課代表1名の計4名の方々を今回新たに委嘱しようとするものです。また正副委員長につきましては、校長会代表の佐野小学校・宮田校長先生を委員長として、同じく校長会代表の磯崎小学校・鈴木校長先生を副委員長として、それぞれお願いしたいと考えております。

【質疑、意見等】

小田島委員 現在、教育支援委員会に諮られている児童生徒数はどのくらいいるのですか。また、事案によって難しい判断を求められる場合もあると思いますし、同委員会の判断で保護者との間で共通理解を図っていかなければいけないようなことも当然出てくるとは思います。その辺りで齟齬が生じるようなことはありませんか。

指導課長 年間でどのくらいの人数を扱っているか、ということについては、幼稚園児を含め400名を超えておりますが、400名のうち小中学校、幼稚園から上がってきた人数のうち約100名が、保護者の理解が得られていない、あるいは特別支援の対象となるような障害に該当しない、といったケースも含まれておりますので、実際に調査をして最終的に残るのは300名程度かと思われ。特に就学前のお子さんの判定結果につきましては、事務局職員と調査員で保護者の方との面談の場で伝えてはいるところですが、判定結果に対して納得いただけていないケースもかなりみられます。我々は、学校の立場から学校に就学させるという視点で調査活動を行っておりまして、医療機関で行う検査とはそもそも違うスタンスなのですが、実際には医療機関からの意見と異なる判定が出たことでご理解いただけていないケースもあり

まして、今後もこうした問題が出てくるのでは、と捉えております。

また、体制面としましても、委員の中でも委員と調査員を兼任している方（教職員）がいて、調査活動にも行っていただいておりますが、調査活動が増えることで、その先生を学校から派遣していただくことが困難になるような状況も実際にありますので、こういったところを今年度見直していく必要があると感じております。特別支援担当者の場合、ある程度固定的に対応する体制が決まってくるので、学校で最低限の検査器具が使えるよう研修を行ったり、人数的に足りない時は新たに調査員を依頼する、というような形で、調査活動のあり方等について検討しなければならないと考えております。

小田島委員

年間約300件もあると調査・審議に時間がかかると思いますし、委員会の限られた時間の中で判断していかなければならないのはとても大変なことだと思いますが、例えば（障害のある）そういったお子さんを抱えた親御さんの方から相談を受けるようなことも増えてきているのですか。

指導課長

現在、教育研究所に特別支援担当の研究推進員を置いておまして、そういった相談を学校から受けた時には、学校に出向いてお子さんの様子を見ながら支援のあり方を考えてもらっています。また、保護者の方からの電話相談や来所相談などにも対応しております。今年度、指導課として担当指導主事を教育研究所に派遣して研究推進員と連携を図っているところですが、今後はさらに教育研究所の役割として、特別支援のための機能を充実させていきたい、と考えております。

- * 議案第14号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第15号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

給食センター所長

ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案件は、ひたちなか市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第7条の規定に基づきまして、学校給食センター運営委員会委員を委嘱しようとするものです。委員の任期については、同規則において2年と定めておりますことから、委嘱期間は委嘱の日から平成30年5月31日までとしております。今回の委嘱は、これまでの委員の方9名のうち、人事異動等により6名の方が替わることから、市立幼稚園の代表1名、市立学校PTA会長の代表1名、市立幼稚園PTA会長の代表1名、学識経験者2名（ひたちなか保健所、学校保健会養護教諭部会）計6名を新たに委員として委嘱したいと

考えております。

【質疑，意見等】

小田島委員

同規則第8条第1項に「運営委員会委員の互選により会長，副会長及び監査委員若干名を置く」との規定があり，同条第4項において「監査委員は，学校給食センターの給食費の経理，給食物資調達及び管理について定期又は臨時に監査を行い（後略）」とその役割について規定されておりますが，実際，運営委員会の中から監査委員を選んでいることについて何か支障を来たすようなことは考えられますか。

学務課長

例年，このような方法で運営を行っておりますが，現時点で特に支障はない状況です。

教育長

例年，監査を行っているのはいつ頃ですか。

給食センター所長

6月に行っています。

小田島委員

特にそのことに異議があるというわけではありませんが，運営方法に対して疑問を感じているような意見はなかったか，という観点から質問をさせていただきました。

- * 議案第15号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について，全員一致で承認されました。

議案第16号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

青少年課長

ひたちなか市社会教育委員の委嘱について，ご説明いたします。
本案件は，ひたちなか市社会教育委員条例第2条の規定に基づき，社会教育委員を委嘱しようとするものです。本市では，社会教育法第15条によりまして学校教育及び社会教育の関係者，家庭教育に資する活動を行う者，並びに学識経験のある者の中から12名の方を社会教育委員として委嘱しております。任期は2年となっておりますことから，委嘱の日から平成30年4月30日までとしております。今回の委嘱は，関係団体の役員改選等によりまして，12名の委員のうち，市校長会より1名，市PTA連絡協議会より1名，学識経験者1名の計3名の方を新たに委嘱したいと考えております。

【質疑，意見等】

特になし

- * 議案第16号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について，全員一致で承認されました。

議案第17号 ひたちなか市子ども読書活動推進会議実施要綱の一部を改正する告示制定について

中央図書館長

ひたちなか市子ども読書活動推進会議実施要綱の一部を改正する告示制定について、ご説明いたします。

本要綱は、「ひたちなか市子ども読書活動推進計画（平成23年12月策定。以下「推進計画」という。）」に基づき、子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めているものですが、次の理由によりまして所要の改正を行おうとするものであります。

- ・本要綱の題名について、本市における他の会議に関する要綱等に倣い、「ひたちなか市子ども読書活動推進会議設置要綱」に改めるほか、見出しについても、「趣旨」を「設置」に、「所掌事項」を「協議事項」に、「協力団体」を「参加」に改め、新たに第5条に「会長」を加える。
- ・推進計画の計画期間を概ね5年間としていることから、今年度において推進計画の見直しを行うため、推進会議の協議事項に必要な規定を加える。
- ・推進会議委員及び検討部会構成員のうち、平成26年度市組織機構改編前の表記のままになっている箇所については現在の所管課名に改める。
- ・推進会議委員及び検討部会構成員の整合を図るため、検討部会構成員に市立幼稚園教育研究部員を加える。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第17号 ひたちなか市子ども読書活動推進会議実施要綱の一部を改正する告示制定について、全員一致で承認されました。

閉会 14:30